

19 近世初頭の国際情勢

東アジアの経済秩序

戦国時代以前のわが国をめぐる国際関係の枠組みは、一五世紀初頭に始まる明国（中国）と室町幕府とのあいだの勘合貿易を中心とする東アジアの国際秩序であった。

府とのあいだの勘合貿易を中心とする東アジアの国際秩序であった。「勘合」というのは、明国が諸国との通交で船に義務づけた渡航証明で、その証明書をもった勘合船による正式の貿易を「勘合貿易」といい、朝貢形式の貿易であった。

当時の経済交流は、室町幕府将軍が日本国王として明国王から承認されることによって、政治的地位を確かなものとするものであった。

しかし、一五世紀後半になると、貿易の主体は幕府から細川、大内の両守護大名に移り、その目的も経済的利潤の追求となっていた。やがて戦国の動乱期を迎えると、勘合貿易はとだえ、遣明貿易船に代わって登場したのが、倭寇といわれる民間の貿易集団であった。

このころ、倭寇と並んで東アジアの海域に登場してきたのが、ポルトガル船である。ポルトガルは明国との交易を望んだが、明国に受け入れられなかったため、倭寇との貿易をさかんに行った。そのなかで起きたのが、一五四三年（天文十二）の種子島への鉄砲伝来であった。



日本島図(ティセラ 1956年 45.3×35.5cm)



18世紀頃の東アジアの経済秩序（『日本通史Ⅱ近世 封建制の再編と日本の社会的確立』参考）

もともと明国は倭寇を南倭と称して、その行為を快く思っていなかったが、やがて禁圧策をとり、倭寇は東南アジア海域へ追い払われることになった。

ポルトガルは禁圧策に協力して明国と国家レベルで貿易関係を結び、ポルトガル船は日本へもやってくるようになった。そのはじめが、一五四九年（天文十八）のキリスト教宣教師フランシスコ・ザビエルの鹿児島への来航であった。このようにして、日本、ポルトガル、明国の貿易関係が東アジア海域に成立したが、その関係はポルトガル船を仲介とする日本と明国との貿易であり、その主要商品は中国からの生糸の輸入、日本からの銀の輸出であった。

ところで一七世紀初頭には、わが国の銀の産出高は全世界の三分の一を占めるまでに発展したが、それは一五三三年（天文二）に朝鮮から伝えられた精錬技術によるものであった。そのような条件を生かしうる国内的条件が、戦国時代の日本に整っていた。一六世紀の日本は、そのような技術をもち合わせる段階にきていたのである。

■秀吉の朝鮮侵略

一五八五年（天正十三）関白に就任した豊臣秀吉は、その直後「唐国までも仰せつけ」る意思を明らかにした。「唐国までも仰せつけ」というのは、まず朝鮮を従え明国を服属させることである。その動機については諸説があるが、秀吉のねらいは、各地域の領主間の闘争を停止させる代わりに、領主層の領土へ



韓国・濟州島に残る秀吉軍の侵略に備えた防壁

入った。九六年（慶長元）、朝鮮を除外して日明間で講和交渉が行われたが、その結果は、秀吉の要求はまったく無視されたものであった。それに怒った秀吉は、翌九七年（慶長二）ふたたび兵を朝鮮に出したが（慶長の役）、九八年（慶長三）の秀吉の死去により、兵は朝鮮から撤退を始め、七年間にわたる戦争は終わった。

■キリシタン禁制と鎖国

フランシスコ・ザビエルの来航以来、キリスト教の布教は、ポルトガル貿易と結びついたイエズス会の宣教師によって進められた。しかしその布教行為は、有馬、大村、大友などの諸大名が領主権拡

の欲望を大陸へ向けさせることにあった。天下統一の延長線上に、朝鮮出兵があったのである。

また、それまでの明国を中心とする国際秩序体制はしだいに変化をみせ、それに連なる室町幕府は滅亡し、織田信長と秀吉は、それに代わる新しい政治秩序の形成者として登場してきた。明国の衰退により、公的で一元的な通交の秩序は解体に向かったのであるが、このような国際情勢の変化と国内統合の自信が、秀吉に明国に代わって東アジアの天下統一をめざすという、誇大な構図を描かせたのであろう。

一五九二年（文禄元）三月、秀吉は約一六万人の兵力を九軍に編成し、朝鮮に渡海させた。こうして第一次朝鮮侵略（文禄の役）が始まったが、朝鮮の都漢城（ソウル）は陥落し、日本の兵力は朝鮮全域に入った。これに対し、朝鮮の義兵の決起も朝鮮全域に広まり、明国からも救援軍が入った。朝鮮の義兵の決起も朝鮮全域に広まり、明国からも救援軍が入った。朝鮮の義兵の決起も朝鮮全域に広まり、明国からも救援軍が入った。朝鮮の義兵の決起も朝鮮全域に広まり、明国からも救援軍が入った。



キリシタン禁制の高札 江戸幕府がキリシタンの宣教師、信徒を検挙するため、密告者に賞金を与える旨を記した1711年(正徳元)5月の制札。

大のために、領民にキリスト教を押しつけたり、土地をイエズス会に寄進したことなどが、結果的に貿易を中心とする政教分離の国際関係を変質させることになった。キリスト教に対しては、豊臣秀吉の時代に、宣教師の追放令が出されている。秀吉の死後、徳川家康は貿易による利益を考え、一時その布教を認めたが、一六一三年(慶長十八)全国にキリシタン禁制、宣教師追放令を發布した。

それにもかかわらず宣教師の潜入がつづいたため、一六三三年(寛永十)から一六三六年(寛永十三)にかけて、一連の鎖国令を出した。この鎖国令で日本人の海外往来禁止、キリスト教の禁止、外国貿易に対する幕府の全面的統制の方針が確立した。三六年にはポルトガル船の来航を禁止し、四一年(寛永十八)には平戸(長崎県)のオランダ商館を長崎の出島に移し、オランダ船と明国の貿易船の来航の地を長崎一港に限って、対外関係を完全に幕府の統制下においた。

幕府は海外との自由な交流を禁じたが、オランダ船、明国船との交易はつづけられた。つまり、鎖国制は幕府による海外貿易、交通の独占体制であった。同時に、朝鮮、琉球、アイヌに対しては、一段下とみる国際秩序、つまり日本型華夷秩序が確立された。たとえば、一六三六年(寛永十三)に朝鮮通信使が来日したが、朝鮮の日本に対する姿勢はあくまでも「交隣」であったにもかかわらず、幕府は朝鮮国王の將軍に対する「入貢」とうけとめ、通信使に日光参詣を要求した。このような考え方は、たんに貿易関係を結んでいるにすぎなかったオランダにも適用され、一六三三年(寛永十)からオランダ商館長の江戸参府が恒例化したのであった。